明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

第45回建築物環境衛生管理技術者試験に関する公示

第45回建築物環境衛生管理技術者試験の施行について、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第２号）第16条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成27年５月７日

公益財団法人日本建築衛生管理教育センター
理事長　篠崎　英夫

1　試験期日　平成27年10月４日（日）

2　試 験 地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市及び福岡市

3　試験科目

(1)　建築物衛生行政概論　　(5)　給水及び排水の管理
(2)　建築物の構造概論　　(6)　清掃
(3)　建築物の環境衛生　　(7)　ねずみ、昆虫等の防除
(4)　空気環境の調整

4　受験資格

この試験の受験資格は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令（昭和45年政令第304号）第１条に規定する次に掲げる用途その他これに類する用途に供される建築物の当該用途に供される部分において業として行う環境衛生上の維持管理に関する実務に２年以上従事した者とする。

(1)　興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館又は遊技場
(2)　店舗又は事務所
(3)　学校（研修所を含む。）
(4)　旅館

5　受験の手続

試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

(1)　受験願書（建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則様式第５号）
(2)　実務従事証明書
(3)　写真（出願前６ヶ月以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5cm、横3.5cmのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）
(4)　受験手数料払込の受領証（６の(1)の受験に関する書類の提出期間内の日付が確認できるもの）

6　受験に関する書類の提出期間及び提出先

(1)　受験に関する書類は、平成27年５月７日（木）から同年６月15日（月）までの間に公益財団法人日本建築衛生管理教育センター業務部国家試験課（〒100－0004 東京都千代田区大手町１丁目６番１号　大手町ビル７階　743区　電話　03－3214－4620）に、原則として郵送により提出すること。この場合、同年６月15日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2)　受験に関する書類は、「受験の手引」に添付されている所定の封筒を使用し、簡易書留郵便で送付すること。やむを得ず所定の封筒を使用しない場合は、封筒の表に「建築物環境衛生管理技術者受験願書在中」と注記して、簡易書留郵便で送付すること。

なお、公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページ（http://www.jahmec.or.jp）から、受験願書等をダウンロードして印刷したものを使用する場合は、封筒貼り付け用紙をダウンロードして印刷し、角形２号（縦332mm、横240mm）の封筒の表面に貼り付け、簡易書留郵便で送付すること。

(3)　やむを得ず受験に関する書類を直接公益財団法人日本建築衛生管理教育センターに持参する場合の受付時間は、(1)の期間中（土・日を除く。）午前10時から午後５時までとする。

(4)　受験に関する書類は、受付後は返却しない。

(5)　受験に関する書類の受付後は、受験希望地の変更は認めない。また、当該書類に記載されている氏名又は現住所に変更を生じたときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を公益財団法人日本建築衛生管理教育センターに届け出ること。

7　受験手数料

(1)　受験手数料（13,900円）は、公益財団法人日本建築衛生管理教育センター所定の払込用紙を用いて、郵便局又はゆうちょ銀行から通常払込みにより納付すること。この場合において、払込みに要する手数料は受験者の負担とする。

なお、公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページから、受験願書等をダウンロードして印刷したものを使用する場合は、郵便局又はゆうちょ銀行備え付けの払込用紙（青色のもの）を使用すること。

(2)　受験手数料は、受験に関する書類の受付後は返却しない。

8　受験票の送付

受験票は、公益財団法人日本建築衛生管理教育センターから直接受験者に送付する。

9　合格者の発表

試験に合格した者の発表は、平成27年11月２日（月）に厚生労働省及び公益財団法人日本建築衛生管理教育センターにおいて、その受験番号を掲示して行うとともに公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページにその番号を掲載する。

10　受験願書等の入手方法

受験の手引、願書用紙、実務従事証明書用紙、払込用紙、写真用台紙兼払込確認用紙、願書提出用封筒は、原則として次の(1)から(3)のいずれかの方法により入手すること。

(1)　公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページから、郵送料着払いのゆうメールによる受験願書等一式の送付請求をすること。この場合、願書配達時に郵送料201円を請求者が支払うこと。

(2)　住所、氏名及び郵便番号を記載し、140円分の切手を貼った角形２号の返信用封筒を同封し、請求用封筒の表に「受験願書等の請求」と注記して、公益財団法人日本建築衛生管理教育センター業務部国家試験課に郵送により、受験願書等一式を請求すること。

(3)　公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページから、受験願書等の用紙をダウンロードして印刷したものを使用すること。（ただし、払込用紙は郵便局又はゆうちょ銀行備え付けのものを使用し、願書提出用封筒は受験者が用意すること。）

発行所　〒一〇五－八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部二八〇円（本体二六〇円）　（配送料別）

第45期決算公告

平成27年５月７日
山口県下関市大字吉田地方字駒くらべ1909－２
下関ゴールデンゴルフクラブ株式会社
代表取締役　船元　泰之

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	46
	固定資産	850
	合計	896
負債及び純資産の部	流動負債	47
	固定負債	183
	株主資本	666
	資本金	47
	資本剰余金	765
	（その他資本剰余金）	(765)
	利益剰余金	△146
	（その他利益剰余金）	(△146)
	（うち当期純利益）	(7)
	合計	896

第14期決算公告

平成27年５月７日
福岡市博多区板付四丁目７番28号
福岡中部建設協同組合
清算人　小田　直哉

貸借対照表の要旨（平成26年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	13,654
	固定資産	82,883
	合計	96,538
負債及び純資産の部	流動負債	490
	固定負債	0
	組合員資本	96,047
	出資金	45,200
	資本剰余金	0
	利益剰余金	50,847
	利益準備金	5,842
	その他利益剰余金	45,005
	（うち当期純利益）	(149)
	合計	96,538

第98期決算公告

平成27年５月７日
東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
東急ジオックス株式会社
代表取締役社長　齊藤　義賢

貸借対照表の要旨
（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,921,067
	固定資産	1,364,842
	合計	15,285,910
負債及び純資産の部	流動負債	12,063,137
	賞与引当金	7,992
	その他	12,055,145
	固定負債	208,099
	退職給付引当金	74,514
	環境対策引当金	5,778
	林地修景引当金	60,000
	その他	67,807
	負債合計	12,271,237
	株主資本	2,991,296
	資本金	50,000
	利益剰余金	2,941,296
	（利益準備金）	(12,500)
	（その他利益剰余金）	(2,928,796)
	（うち当期純利益）	(115,765)
	評価・換算差額等	23,377
	その他有価証券評価差額金	23,377
	純資産合計	3,014,673
	合計	15,285,910